



平成 20 年 4 月 18 日

各 位

電源開発株式会社
代表取締役社長 中垣 喜彦
(コード番号：9513 東証第一部)
問合せ先：秘書広報部広報室
(電話：03-3546-2211)

株主提案権行使に関する書面の受領について

当社は、ザ チルドレンズ インベストメント マスター ファンドより、平成 20 年 6 月開催予定の当社定時株主総会における株主提案権の行使に関する平成 20 年 4 月 17 日付の書面を受領しております。当社取締役会は、本提案の内容等を慎重に検討したうえで、取締役会の考え方を株主の皆様にお知らせする予定です。

記

1. 提案株主

ザ チルドレンズ インベストメント マスター ファンド

2. 提案のあった議案の要領

議題 1 定款一部変更の件 (株式投資に対する制限)

議案の要領

当会社定款に、第 3 5 条として下記の一条を加える。

記

(株式投資に対する制限)

第 3 5 条 本会社が行う株式投資の総額(事業年度末現在における貸借対照表の資産の部において長期投資又は短期投資に分類されるべき株式に係る計上額の総額をいう。子会社等の第三者を通じて行うものを含む。)は、50 億円を上限とする。

2 前項の定め反する状態となった場合、本会社は、違反状態が解消されるよう、投資に係る株式を遅滞なく処分するものとする。

議題2 定款一部変更の件（取締役会に3名以上の社外取締役を追加する件）

議案の要領

当会社定款第18条を下記のとおり変更する。

記

（取締役の員数）

第18条 本会社に16名以内の取締役を置く。ただし、そのうち3名以上は社外取締役とする。

議題3 期末配当を90円とする件

議案の要領

第56期期末配当の金額を普通株式1株につき金90円とする。

議題4 期末配当を50円とする件

議案の要領

第56期期末配当の金額を普通株式1株につき金50円とする。

議題5 自己株式取得の件

議案の要領

会社法第156条の規定に基づき、本会社第56回定時株主総会終結の翌日から1年間を取得期間として、本会社普通株式を、株式総数1500万株、総額700億円の範囲内で、金銭を対価として取得する。

以上